

令和7年6月6日

探究活動等における生成A I の利用について

探究部

生成 AI は、人間の能力を補助、拡張し、可能性を広げてくれる有用な道具になり得るものと捉えるとともに、生成 AI の出力はあくまでも「参考の一つである」ことを認識し、リスクや懸念を踏まえつつ、**最後は自らが判断し、責任を持つことが重要**です。

この資料は、探究活動及び学校の活動における生成A I の利用方法と留意点についてまとめたものです。生成 AI の仕組みを理解するとともに、生成 AI を学びに生かすための考え方や適切な活用方法を身に付けましょう。

質問がありましたら探究部の教員までに連絡してください。

目次

I	<u>生成A I の仕組み</u>	- 1
1	[特徴]	
2	[仕組み]	
3	[種類]	
4	[費用]	
II	<u>生成A I 利用の留意点</u>	- 2
1	[年齢]	
2	[制限]	
3	[留意点]	
III	<u>生成A I の使い方</u>	- 4
1	[目的]	
2	[使用方法]	
IV	<u>参考文献</u>	- 5

I 生成AIの仕組み

1 [特徴]

生成AI (Generative AI) とは、テキスト、画像、音声、動画など、さまざまな種類のコンテンツを生成できる人工知能技術の総称です。既存のデータから学習し、新しいデータを作り出す能力を持つ点が特徴です。

※AI …… Artificial Intelligence 人工知能

2 [仕組み]

生成AIは、主に「深層学習」と呼ばれる機械学習の手法を用いています。大量のデータからパターンや規則性を学習し、その学習結果に基づいて新しいデータを生成します。

例えば、文章生成AIは、大量のテキストデータから単語や文の出現パターンを学習し、それに基づいて新しい文章を生成します。画像生成AIは、大量の画像データから物体の形状や色、配置などを学習し、それに基づいて新しい画像を生成します。

会話形式(チャット)で指示(プロンプト)を行うため、人間と会話しているように感じることがありますが、確率を利用して文章を作成しているだけです。留意点を踏まえた上で利用することを心掛けましょう。

3 [種類]

生成AIはその機能によって、以下のように呼ばれています。生成AIは日々進歩しており、総合型のAIが増えつつあります。

テキスト生成AI 文章、詩、小説、脚本、ニュース記事などを生成します。

画像生成AI 写真、イラスト、絵画、デザインなどを生成します。

音声生成AI 音楽、効果音、音声合成などを生成します。

動画生成AI 動画、アニメーションなどを生成します。

コード生成AI プログラミングのソースコードを生成します。

4 [費用]

無料で使用できるものもありますが、有料のものもあります。

II 生成AI利用の留意点

1 [年齢]

Chat GPT 使用は13歳以上、18歳未満は保護者の同意が必要
他の生成AIも同等の内容です。利用規約を確認してください。

2 [制限]

未成年者は保護者の監督のもとで利用することが推奨されています。

学校では県教育委員会のガイドラインのもと、管理職の許可を得てから授業で利用することができます。

なお、新発田高校では保護者の許諾を受けた場合のみ利用することができます。必ず同意書を提出してください。また、授業で指示がある場合のみ利用可能です。教育上必要がある場合のみ使用します。

3 [留意点]

利用する際にはいくつかの重要な留意点があります。以下に6つ挙げました。内容をよく確認をして、危険性を認識した上で利用してください。

〈使用上の留意点〉

a. 著作権等の侵害

生成された情報が既存の著作物や知的財産権を侵害していないか確認することが必要です。生成AIが学習したデータに著作物が含まれている場合、生成された情報が既存の情報と類似する可能性があり、意図せず権利侵害につながる可能性があります。

特に、画像や音楽、文章などを外部に公開する場合は、権利関係を慎重に確認するとともに、生成AIを利用したことを示す必要があります。

b. 情報の正確性・信頼性

生成AIは、確率を使ってデータを取得して表示しているため、必ずしも正確な情報を生成するとは限りません。事実と異なる情報や、偏った情報が含まれる可能性があります。生成された情報を鵜呑みにせず、必ず自分で事実確認を行うことが重要です。特に、専門的な知識や正確性が求められる分野では、生成AIが導き出した情報をそのまま利用することは避けるべきです。

c. 個人情報・機密情報の取り扱い

利用者が生成 AI に入力した情報は、生成 AI の学習データとして利用される可能性があります。個人情報やプライバシーに関する情報等を入力してはいけません。

生成 AI サービスを利用する際は、プライバシーポリシーやセキュリティ対策を確認し、信頼できるサービスを選びましょう。

d. 倫理的な問題

生成 AI は、差別的な表現や、不適切な情報を生成する可能性があります。生成されたコンテンツが、倫理的に問題がないか、社会的な影響を考慮する必要があります。

生成 AI の利用は、常に倫理的な観点や情報モラルの観点から慎重に行うことが求められます。

e. 生成 AI の限界の理解

生成 AI は万能ではありません。得意なこと、苦手なことがあります。生成 AI の限界を理解し、過度な期待は避け、適切な範囲で利用することが重要です。生成 AI をあくまでも人間の判断や創造性を補間・支援するツールとして使用することが大切です。生成された情報は必ず内容を確認する必要があります。

f. ファクトチェックの重要性

生成された情報の真偽を確認する習慣をつけてください。

特にニュースや社会問題に関する情報は、信頼できる情報源と照らし合わせて利用してください。自分自身が偽情報の発信源にならないように気を付けましょう。

Ⅲ 生成A Iの使い方

1 [目的]

学校では授業中、指示があった場合のみ利用します。提出物で使用する場合も学校で指示があった場合のみ利用します。以下に探究活動での利用について示します。

a.思考を深めるため及び新しい視点を得るために利用します。

最初から生成A Iを利用すると学習になりません。学習の補助のために利用します。

- グループの考えをまとめる、アイデアを出すなどの活動の途中段階で、一定の議論やまとめをした上で生成A Iに質問し、新たな視点を得るために利用する。
- × テーマに基づき調べる場面やアイデアを出す場面で、教科書等の質の担保された教材を用いる前に、生成A Iを安易に利用する。

b.作成した資料の内容を深めたり、校正したりするために利用します。

生成A Iの回答をそのまま利用してはいけません。必ず真偽の確認や著作権の確認を行い、利用したことを明記する必要があります。特に、外部に提出・公開する場合は管轄の団体や公開先の規約を事前に確認する必要があります。

- 作成した内容を生成A Iに質問を繰り返し、内容を洗練するために利用する。
- × 課題を生成A Iで作成し、確認せずにそのまま提出する。

c.プログラミングにおいて、自分のアイデアを実現するためのプログラムの制作に活用します。

生成A Iで作成したプログラムを実行するとエラーになる場合が多いです。エラーを調べ、解決方法を考えることでプログラムの知識を得ることにつながります。諦めずに試行錯誤してください。

2 [使用法]

「プロンプト」と呼ばれる指示を入力することで利用します。生成したい内容、背景、状況などを具体的に入力すると、意図に則した回答を得られることが多いです。思うような回答が得られない場合は、プロンプトを工夫してください。

例 猫の絵を描いて

→ペルシャ猫が、夕焼けを背景に、窓辺で丸まっている絵を描いて

例 詩を書いて

→あなたは有名な詩人です。日本の春をテーマにした詩を書いて

例 物語を書いて

→1000文字以内で、ユーモラスな短編小説を書いて

例 ○○について説明して

→○○について小学生でも理解できるように3つのポイントに絞って説明して

IV 参考文献

[1]文部科学省初等中等教育局（令和6年12月26日）

「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関する暫定的なガイドライン」

[2]総務省情報流通行政局情報流通振興課（令和7年5月23日閲覧）

「生成AIはじめの一步～生成AIの入門的な使い方と注意点～」

令和7年6月6日

保護者等各位

新潟県立新発田高等学校長

石黒 浩司

探究活動等の授業における生成AIの利用許可について

平素より本校の教育活動に御理解・御協力いただき、まことにありがとうございます。この度、将来を含めて生徒が生成AIを利用する機会があると考えられることから、探究活動等の授業で使用する事としました。

使用にあたり、各社の利用規約には多くの場合年齢制限が設けてあり、18歳未満は保護者の同意が必要となります。本校の方針に同意いただける場合は6月20日（金）までに「生成AI利用同意書」の提出をお願いいたします。御質問や御不明な点がございましたら、どうぞお気軽にお問い合わせください。

新発田高校生成AI利用方針

1 使用目的

- 思考を深める及び新しい視点を得るため
- 作成したレポート等の内容を深めたり、校正したりするため
- プログラミングにおいて、自分のアイデアを実現するためのプログラムの制作のため

2 期間

令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日（2年生は令和9年、1年生は令和10年まで）

3 使用方法

生成AIの利用については危険性も懸念されるため、使用方法・留意点について授業を行い、生徒に周知します。その後、授業中に教員の指示があった場合のみ使用します。

4 使用上の留意点

- 著作権等の侵害
- 情報の正確性・信頼性
- 個人情報・機密情報の取り扱い
- 倫理的な問題
- 生成AIの限界の理解
- ファクトチェックの重要性

5 生徒に授業で周知する生成AI

ChatGPT (OpenAI)

Microsoft Copilot(Microsoft)

Gemini (Google)

その他教育活動の利用に有用であると教員が判断したもの

担当 探究部長 太田 雄介

TEL 0254-22-2008(代表)

教育活動における生成AI利用同意書

新潟県立新発田高等学校長 様

生成AIの授業中の利用について

同意します

同意しません

令和7年__月__日

__年__組__番 生徒氏名(自筆)

保護者等氏名(自筆)

※同意します または 同意しません のどちらかに○を記入ください。6月20日までに提出ください。